

令和5年9月定例会

防災減災・県土強靱化対策特別委員会会議録

令和5年9月26日

場 所 第3委員会室

令和5年9月26日（火曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○意見聴取

南海トラフ巨大地震を始めとする大規模自然災害に対する対策について

○協議事項

1. 県外調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（12人）

委員長	坂本康郎
副委員長	荒神稔
委員	山下博三
委員	後藤哲朗
委員	武田浩一
委員	佐藤雅洋
委員	安田厚生
委員	山口俊樹
委員	工藤隆久
委員	松本哲也
委員	凶師博規
委員	内田理佐

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

意見聴取のために出席した参考人

元陸上自衛官 川崎 朗

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	唐崎吉彦
政策調査課主査	吉浦亜希子

○坂本委員長 ただいまから、防災減災・県土強靱化対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、元陸上自衛官の川崎朗様に御出席をいただきまして、参考人からの意見聴取ということで、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害に対する対策についてというテーマで御説明をいただき、その後、質疑、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

その後、県外調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 それでは、そのように決定いたします。

〔川崎 朗氏 入室〕

○坂本委員長 本日は、元陸上自衛官の川崎朗様に出席いただきました。

川崎様は、えびの市の御出身で、防衛大学を卒業後、陸上自衛隊で北部方面総監部幕僚副長、第6師団長などを歴任されております。

本県では、県内調査の際に視察を行いました、陸上自衛隊都城駐屯地第43普通科連隊長も務められていたと伺っております。

また、東日本大震災の際には、第9師団の副師団長として現場で陣頭指揮を執られており、現在は御自身の経験を踏まえながら、大規模自然災害に対する備えなどについての講演を行われております。

それでは、はじめにまず、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長を務めさせていただきます宮崎市選出の坂本でございます

ます。どうぞよろしく願いいたします。

当委員会では、本県の担う課題を解決するため、防災減災・県土強靱化対策に関する所要の調査活動を実施しておりまして、引き続き努力してまいり所存でございますので、御協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

では、着座にて進めさせていただきます。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣に座っております都城市選出の荒神稔副委員長です。

続きまして、都城市選出の山下博三委員です。

延岡市選出の後藤哲朗委員です。

串間市選出の武田浩一委員です。

西臼杵郡選出の佐藤雅洋委員です。

東臼杵郡選出の安田厚生委員です。

宮崎市選出の山口俊樹委員です。

延岡市選出の工藤隆久委員です。

延岡市選出の松本哲也委員です。

児湯郡選出の凶師博規委員です。

延岡市選出の内田理佐委員です。

以上で、委員の紹介を終わります。

それでは、川崎様、よろしく願いいたします。

○川崎 朗氏 川崎朗です。よろしく願いします。座って説明させていただきます。

今日の話が少しでも、皆様のお役に立ち、結果として大規模自然災害による犠牲者が減ることになればよいと思っております。

最初にお断りしますが、これからお話しする内容は、全て、私個人の見解です。

また、画像の中に一部ショッキングなものが出てきますが、現場の状況を知るためにどうしても必要ですので御了解ください。

お話をします内容は、御覧の5項目であります。

東日本大震災の揺れの概要ということから始めていきたいと思っております。

2011年3月11日14時46分地震が起きたのですが、福島県での揺れは190秒続いています。約3分の揺れですね。

私も、えびの地震から始まって、いろんな地震を経験しましたがけれども、こんなに長く揺れる地震は初めてでした。

従来、強い地震だけが強調されていますけれども、京都大学防災研究所宮崎観測所の山下助教も、強い地震だけでなく長く揺れる地震が来たら津波の可能性が極めて高くなるということに注意喚起していますが、果たして啓蒙は十分になされているのでしょうか。ここが私は心配です。

これは、地震の直後に津波が三陸地方の中央付近の岩手金大槌町を襲う写真です。他の町も、このように津波の被害を受けました。

ほぼ同じ場所から、その日の夜に撮影した大槌町の状況です。

この写真を送ってくれたのは、宮崎県出身の第9高射特科大隊長だったのですが、彼によれば、この世の地獄、大空襲を受けた町のような感じでした。

火災は、津波と同様、あるいはそれ以上の災害になると、私は恐れているのですけれども、その危機感と対策ともに不十分だという気がします。

余談になりますが、大槌町では町長以下、幹部がみんな津波で流されました。県知事や市長のような首長が津波で流されると、その地域は悲惨な状況になります。私はよく各市町村を回っていたのですが、やはり市町村単位で見れば、資源・物資の取り合いとなるような側面もあるわけですね。

そうすると、首長が不在となった行政は、どうしても行動や決断が遅くなり、発信も弱くなる。資源・物資を確保する上で不利な立場となってしまう。ですから、私はいろんなところで、首長は絶対生き延びてくださいという話をしています。

次の写真は、亡くなった人たちの様子ですね。御遺体が写っています。

次の写真のように、御家族と面会できた方は、まだいいほうですね。

水の中に浸かった人の御遺体に腐敗してしまうのですが、泥の中の御遺体は、1週間から2週間たっても腐敗していませんでした。私も現場で確認しましたがけれども、隊員たちの間では、塩水を浴びたことが腐敗を防いでいるのではないかという話をしていました。

震災で亡くなられた方が、2万2,215人です。

親を亡くしたお子さん、小中高生が1,700人いらっしゃいます。

なぜ、これほど多くの犠牲者が出たのか。私の問題認識はここに 있습니다。

私が40年間自衛隊に勤務していて思ったことですが、犠牲者増大の大きな原因は、過去の原因や問題点の解明を曖昧なまま明快にしないところにあるのではないのでしょうか。こと震災に関しては、原因や問題点をはっきりさせないから、対策もはっきりしないのではないかと思います。

私は、3つほど大きな原因があると思っていますのですが、その1つは気象庁の津波警報です。後ほど具体的に説明しますが、津波を過小評価するような警報が最初に流れています。

2つ目は、行政のハザードマップによる被害見積もりが甘いところです。このことは宮崎県でも大きく影響すると思います。

3つ目は、避難後の医療体制の不備です。これは、先日のNHK特別番組を見たのですが、やっとの思いで避難所まで避難したのに、避難した後に亡くなった方が3,800人いらっしゃるのです。これは災害関連死と言われるものですが、私は人災ではないかと思います。

このように見ていきますと、2万2,000人の犠牲についても本当に天災だったのかと。もしかしたら人災の面が強かったのではないかというのが私の問題認識です。

それでは、被災者側について課題はなかったのかということ、なかなか避難しないということにあります。宮崎県もそうかもしれません。

では、なぜすぐに避難しないのかということから考えていきたいと思っています。

結論から先に言うと、正常性バイアスが強く働いたからだと思っています。正常性バイアスというのは、自分にとって都合の悪い情報を無視、あるいは過小評価する認知特性です。これは誰にでもありがちなことです。私もあります。これが逃げ遅れの原因になっているのではないかと思います。

では、その正常性バイアスが働いた、あるいはそれを増幅したものは何かということ、4つの要因があるのではないかと考えています。直近の経験、気象庁の津波警報、ハザードマップ、それから過去の言い伝えであります。

まず一つ目が、直近の経験についてです。東北地方の震災では、この直近の経験が影響したと思いますので紹介します。

東日本大震災からちょうど1年前の2月28日に南米チリでマグニチュード8.8の地震がありました。各テレビ局を始めとする報道機関は、1日中、津波の到来について報道していました。その結果、避難率は低調だったのですが、多く

の高齢者の方は避難所に避難しました。

ところが、いつまでたっても津波は来ない。やっと来た津波が大槌町で1.146メートル、仙台で1.1メートルだったので、こんな大きな地震でもこれぐらいの津波しか来ないのだから、きっと大きな地震来ても津波は大したことはないのだと思う人は結構な数がいたと聞きました。

宮城県では、360年も大きな地震が来ていませんので、地震が来ても大したことはないと思う方が多いと思うのですが、だからこそ避難について真剣に考える必要があるということ、私が今日、提言しているわけであります。

二つ目が気象庁の津波警報ですが、私はこれが正常性バイアスの働いた一番大きな原因だと思っています。釜石市の113名の市民と大船渡市の約500人の市民に聞いた津波警報への反応なのですけれども、気象庁による津波警報の第1報では地震からおよそ3分後に、3メートルの津波が来るという情報が流れました。

その警報を6割～7割の人が聞いているのですが、3メートルの津波だったら大丈夫だろうと思った人が大半だったようです。

次の第2報では、6メートルの津波が来るという情報が流れ、第3報では10メートルの津波が来るとの情報が流れましたが、ほとんどの人が聞いていないのです。ほかの市町村も多分同じでしょう。

第1報の情報を聞き、それが安心できる情報だと、第2報以降の悪い情報は聞かずに無視してしまう。まさしく正常性バイアスが働いている状況です。

京都大学の先生が、津波警報の第一報による津波への過小評価が、多くの犠牲者発生の原因なのに、このことについて気象庁やマスコミで議論されることはあまりないと非難をしていま

す。

先日、山下助教に、東日本大震災の時と比べて日向灘の観測体制というのは改善されているのかという質問したのですが、山下助教からは、この秋から南海トラフ海底地震津波観測網「N-net」の整備が始まるけれども、津波警報の第1報はやはり注意喚起程度で、精度を求めることには無理があるというお話がありました。

ですから、ここで言いたいのは、第1報より第2報、第3報を聞くように、県民市民に啓蒙すべきということです。

次の写真は、三陸で破壊された堤防の様子です。堤防への過信なのですが、第9師団は、青森県、秋田県、岩手県の3県を担当しており、師団司令部の幹部は、毎年、地元行政の防災関係者と共に三陸を偵察をしていました。

今でも覚えているのは、陸前高田市の防災関係者に話を伺った際に、6メートルほどの堤防があるので、この堤防で完全ではないかもしれないが、ある程度津波は止められるのではないかとおっしゃっていました。6メートルの堤防への自信を持っている人たちが、津波警報の第1報が3メートルだと聞けば、大半の人はもう避難しないですよ。これも正常性バイアスが働いている状況だと私は思います。

余談ですけれども、この津波での堤防破壊は、津波到来のときではなく、引き潮で起こっています。

三つ目は、被害見積もりが甘いハザードマップについて話をします。

これは、宮城県石巻市の大川小学校がある位置を示しています。北上川がずっと太平洋から流れ込んできて、川沿いに大川小学校があるのですが、海から3.7キロメートル内陸にあり、宮城県作成のハザードマップ上では、大川小学校

は、津波が来ないとされている地域でした。石巻市全体で見ると、ハザードマップで示す津波到達地域の10倍以上の地域に津波が来ています。

大川小学校の先生たちは、児童を校庭に集めて50分間、その場にとどまり続け、結果的に児童108名中74名と先生方10名が亡くなりました。誰かが、念のため山に逃げまじょうと言えど助かった命であり、マスコミを始め多くの人々、なぜ逃げなかったのだと、先生たちを大変非難しました。しかし、果たして先生たちだけが非難されるべきなのでしょうか。

宮崎県で、ハザードマップ上安全な地域の高台に住む人々の中で、地震が来たら一旦逃げようかという人がいるのでしょうか。いませんよね。ハザードマップを大半の方は信じていますよね。

このことで分かるのは、ハザードマップには誤りがあるということです。宮崎県が作成したハザードマップも100点満点ではないと思います。

ですから、私の住んでいる学園木花台の人たちにも、念のため一旦は逃げろという話をしていきます。ハザードマップを疑う人は、宮崎県ではあまり聞きません。そのことが私は心配です。大人の油断や警戒心のなさで、宮崎県の児童たちが犠牲になってはいけません。これが私の申し上げたいことです。

同じハザードマップの話で、陸前高田市の例があり、安全なはずの避難所に津波が来襲しています。陸前高田市では、市民がせっかく避難したにも関わらず、68か所の避難所のうち41か所が津波の被害を受けています。

宮崎市や延岡市、日向市などは大丈夫ですか。日南市の入江のある地域は大丈夫ですか。私は再チェックが必要だと思います。

私が、ここで申し上げたいのは、宮崎県でも

ハザードマップの再チェックが必要だと思いますが、行政が一旦作ったものを、すぐに見直すのは難しいところもあるでしょう。

ですから、県民、市民の皆さんに伝えてほしいのです。ハザードマップを超える被害を及ぼす地震が来るともあるから、県民、市民の皆さん、一旦は安全な地域にいる人も避難してくださいと。一旦避難して、半日間程度は、ビル等の高いところにいてくださいと。このような啓蒙を強化すべきではないでしょうか。

四つ目は、過去の言い伝えについてです。先ほどもお見せした、大槌町に津波が来た状況なのですが、過去の言い伝えというのも、結構間違っています。

大槌町では、津波の前には一旦引き潮があると言われてきたようです。震災のときも、津波警報は出たけれど、引き潮がなかったので津波は来ないだろうと、警報から20分もたつと家財道具取りに家に帰った人もいたようです。そのときに津波に巻き込まれているのです。

引き潮がなくても津波が来ました。過去の言い伝えは、必ずしも正しくはありません。

同じような話だと、日本海側には津波が来ないので浜に逃げろ、という言い伝えがあります。

これは、秋田県に赴任していた昭和58年に日本海側で起こった日本海中部地震の資料です。この津波の写真ですが、10メートル以上の津波が来ています。

私は偵察小隊長でしたので、地震と同時に現場の男鹿半島に出動したのですが、そのときに合川南小学校の児童たちが遠足に来ており、日本海側では津波が来ないからと浜に逃げて13人が犠牲になっています。

なんで、こんなことになったのだろうかあと調べてみますと、1939年、戦時中に男鹿半島

地震があったときに、男鹿半島は急な崖が多いので、崖の近くは危険だからそこから離れろという言い伝えが、浜に逃げろに変化していったようです。

実は、それより100年前の1833年には、隣の山形県で庄内地震があり、100名以上が津波で流されています。しかし、そのような記録は、ほとんど秋田県では伝わってないのです。

日本海側でも津波は来るのです。宮崎県も、もしかしたら、記録に残っていないような津波が来るかもしれないのです。

では、なかなか避難しないという課題がありますけれども、避難した後もわながあります。それがピックアップ行動です。私はこれが犠牲者が増えた最も大きな原因だと思っています。

東北大学の今村先生が、ビッグデータを解析して分かったことなのですが、震災後、三陸の海岸部で海岸地域の浸水地域にいた人は52万人だそうです。これは24市町村にわたるんですが、震災直後、24市町村のうち大半の市町村で、浸水地域から外へ逃げる人より、中に入ってくる人のほうが多かったのです。不思議だと思いませんよね。

宮城県名取市の例を記載していますが、グラフは、横軸が時間軸で、縦軸は浸水地域内にいた人の人口です。989名が津波で流されていますけれども、逃げていく人よりも、浸水地域内に入ってくる人の方が多いのです。なぜだか分かりますでしょうか。

一旦は避難所まで避難したのに、家族を助けに戻る。一旦は避難したのに、印鑑や家財を取りに自宅に戻る。消防団員が、逃げ遅れたお年寄りや若者たち避難誘導するために戻る。水門を閉めに戻る。そのときに津波の被害に遭っているのです。

人を助けるための行動は称賛に値するのですが、助ける人も助けられる人も犠牲になっています。

このピックアップ行動を減らすには、ピックアップ行動について掘り下げた研究が必要だと思うのですが、行政やマスコミでこれが話題になることはあまりないですね。

宮崎の防災テレビを見ますが、もうちょっと強調されたらどうかなと思います。

また、消防団員の活動にも課題があると思っています。発災初期にすぐに出動できるのは、自衛官でも警察官でもなく、消防団員です。しかし、震災では254名もの犠牲者が出ました。避難誘導や水門を閉めに行く途中に被災をしています。

消防団員に話を聞いたところ、平素の訓練では、水門の電動スイッチによる開閉の訓練は行っているものの、電気が停電したときに現場まで行って閉める訓練は行っていないそうです。震災の際に、日頃、訓練してないことを行っている。訓練してないことは、本番では絶対にできません。

宮崎県でも、発災初期に、自衛隊も消防隊も不在とする中での消防団員への期待は大きいと思いますが、消防団員の犠牲者を出さないためにも、発災時の危険な任務が想定されるのならば、そのための訓練をさせるべきです。それができないのならば、このような危険な任務を消防団員に任せてはいけないと思います。

それから、グリッドロック現象についてもお話しします。これもあまり行政やマスコミで取り上げられることはありません。これが石巻市の状況を記載した資料となりますが、ピンク色の範囲は浸水地域です。これは、大淀川があり、大きな商業施設のある宮崎市の状況とよく似て

います。

石巻市では4,000名近くの方が津波で流されているのですが、橋で囲まれた全域で、グリッドロック現象という車の渋滞、車が全く動かない状態が起っています。

宮崎市で言えば、大淀大橋などで車が全く動かない状況が想定されます。

また、東北全体では17万台の車が津波で流されました。その際に、流された車が発火点となって、火災を引き起こしています。

ですから、私は、宮崎市民への啓蒙活動でも、山形屋やイオンモールで被災したときは、そこから車で避難したりはせず、その建物の一番高いところに避難して、半日はそこから動かないよう伝えていきます。県庁や市役所など、この辺りを車で移動している人は、すぐ車を降りて高いビルに半日は避難するようにと。

ここまでの話をまとめると、まず、すぐに避難すべき地震というのは、強い地震だけではなく、揺れの長い地震も含まれるということ。

気象庁の津波警報の第1報は誤差が大きいため、第2報、第3報を聞くように啓蒙をするべきであるということ。気象庁を責めているわけではありませんが。

ハザードマップは完全ではないということ。ハザードマップ上では安全な地域でも一旦避難をするべきです。

ピックアップ行動を取らないよう注意するべきだということ。一旦逃げたら半日は自宅に戻らないこと、市街地では車で避難せず、高い建物の高所に避難することを、県民に伝えたいです。

それでは、次に、行政等の課題についてお話しします。

これは、東日本大震災での各機関の救助者数

です。2万7,000名の方が救助されました。自衛隊は全体の約7割、警察が約1割、消防隊が約2割でした。自衛隊が比較的早く出動し人命を救えたのは、事前訓練のおかげだと思います。

東北各県では、阪神淡路大震災の際の兵庫県と自衛隊の疎遠な関係から教訓を学び、平素から相互の意思疎通を図る努力をしていました。例えば師団長と県知事、連隊長と市長が、フランクに話せる関係はとても重要だと思います。

自衛隊がすぐに出動できない理由を説明します。これは東北の第9師団の状況です。第9師団は、岩手県と秋田県と青森県を担当しており、この三県合をわせた面積は九州全体の面積とほぼ同じです。

基本計画では、最初に岩手県にいる小さな部隊が三陸の各町に行き、被災地の状況について市長と連絡をとることによって、激甚地区を特定し、そして秋田県や青森県の部隊を、その激甚地区に集中させることとなっています。

これは、九州全体のイメージで分かると思うのですが、車で移動するので、激甚地区に到着するまで三、四時間はかかります。

震災の際はどうだったかということ、大きな地震が来て三陸では津波が起きるだろうということで、すぐ出動になると思われるかもしれませんが、実際はそうもいきません。

あれだけ大きな地震が起ると、八戸の部隊は大丈夫なのか、青森は、弘前は、秋田は、という状況確認が大事なことです。

各部隊の状況を確認したところ、秋田では火災が起きているが、出動要請が出るほどの規模の被害ではないとの報告があったため、三陸に出動できることになったのです。

もし宮崎県で被害が起きたときについても、熊本県の師団主力や川内の第8施設大隊や国分

の部隊もすぐ出動したいけれど、まずは各部隊の状況確認を行うこととなります。

被害地域の状況に関心がいきがちですが、被害を受けていない地域の情報もとても大事だということを御紹介させていただきました。

それでは、三陸まで出動した部隊を、激甚地区に集中できるのかということについてお話しします。

これは東北全体の地図ですが、岩手県では、震災により6,000名の方が犠牲になりました。

私が岩手県庁に入り、現場の連隊長等から聞いた情報で6時間後に分かった犠牲者の数は、僅か34名でした。

ヘリコプターや車で前進経路を偵察した状況はすぐ分かったのですが、被災状況の情報はほとんど入ってこなかったのです。

特に被害が大きかったのは、町長も津波で流された大槌町ですが、この時点では大槌町の被害はゼロでした。本当に被害が大きいいところからは、被害情報は入ってこないということが分かると思います。

それから、訓練の成果もあり、大半の市町村では市と連隊長がうまく連携をとって、その日の夕方には前進拠点を設営して、すぐに人命救助活動を開始できたのですが、陸前高田市では次のような問題がありました。

青森県の第5連隊が、計画上の集結地である陸前高田工業団地に前進したのですが、そこには広域消防隊が先に進入していたため、同地を使用できず、臨機の集結地として、被災地の中心部にある第一中学校を選定しました。この場所は道路が塞がれていて、小型車のみが侵入可能でした。

隊員たちは、せっかく持ってきた人命救助用の重機や資材を運ぶことができず、3日間、人

力のみでの人命救助活動を強いられました。また、捜索開始も半日遅れました。数日後、陸前高田市から横田中学校を野営の場所に使ってほしいと言われたのですが、そこは3年前の訓練で使用した際に、陸前高田市全体で反自衛隊的な機運が強く、同校を自衛隊が使用することに対してクレームがありました。

人の命を救うということにおいて、政治的な信条や主義思想は関係ないと思うのですが、現実にはそうでないですね。やはり自衛隊の活動がやりにくい行政がある。自衛隊が警戒されているのですが、防災に限って言えばそういうことはやめてほしいと思います。

人命救助活動についてですが、捜索を開始してすぐ、お医者さんから、アスベストを吸い込む危険があるため、防塵マスクを使わないと隊員が2次被害に遭うとの話があり、急遽、調達をかけたのですが、納品には10日ほどかかりました。宮崎県でも平素から準備されることをお勧めしたいと思います。

これは、岩手県庁災害対策本部の初日の夜の状況です。このときは、なかなか情報が入ってこないのでやきもきしていました。

結果として、ヘリを投入して救助に向かうと、そこに要救助者がおらず、別の場所で救助を待つ人がいました。このことはNHKでも報道されて、自衛隊が非難されました

これは福島県の44連隊による宮城県石巻市での捜索活動を示した図ですが、記載がありますように、約2か月間で2,000名を救助しました。しかし、震災後にツイッターに投稿された1億8,000万件のツイートを分析して2年後に分かったことなのですが、この港地区には3,000名の要救助者がいたにもかかわらず、この情報がどこからも入って来ていませんでした。もし、

すぐに情報が入ってきていけば助けに行くことができたと思います。なぜこのようなことが起こったのでしょうか。

これは、ある自治体の災害対策本部の情報収集の様子です。よく県や市の災害対策本部でホワイトボードが使われていますが、一、二時間の訓練でしたらそれで足りすけれども、半日もたつと殴り書きの状態、どれが正しい情報なのか分からなくなります。

また、ホワイトボードの情報を転記する要領も明確になっていない。業務処理も各機関ごとで情報提供し合わない。こういったことが、行政ではよく見られます。

防災の指揮所はどのような状況かという、各機関それぞれが、個別の地図で情報収集をしています。行政や警察は、何丁目何番地の地図を使います。自衛隊や米軍は、UTM地図を使います。また、各機関それぞれが、個別の方法で記録を取ります。ホワイトボードで記録をするところもあれば、専門的に記録帳を持っているところもあり、その他の手段を用いるところもあります。報告時限も曖昧です。情報処理のノウハウのある自衛隊のような機関もあれば、ただ電話で受けた情報を、真偽を確かめないまま報告するなど、玉石混合での情報収集が行われているという現実があります。

これは、震災直後の岩手県の大船渡市駅付近ですが、このような道路や建物が崩れ去った状況で、何丁目何番地という地図が役に立つでしょうか。私はこのことを10年前から言いますが、これを改善しようという県は本当に少ないです。

自衛隊が使用しているUTM地図については、国土地理院の地図に縦横にグリッドを入れたもので、全国を網羅しています。

自衛隊と国土地理院とで10年前に調整をしたことで、携帯電話などでUTM地図上の現在地の数字を調べれば、自分の場所が分からないときでも、捜索隊にその数字を伝えれば、へりですぐ助けに行けるような制度ができました。

このUTM地図については、震災後の平成24年10月から、名古屋の自衛隊10師団と警察の中部管区警察局、海上保安庁、中部管区整備局及び国土地理院が連携して、使用を開始をしました。三重県や沖縄県警でも使用を開始しているほか、米軍でも使っています。

ここまで述べたように、UTM地図を人命救助の主力である陸上自衛隊や米軍が使用しており、関係機関へも次第に普及しつつある状況にあって、多くの自治体では導入が進んでいないですよね。やはり従来の地図を使っています。

また、警察ではNコードという、また違うものを使うことを検討しているようです。

Nコードに統一する、UTMで統一する、いろいろな考えがあつてよいのですが、要は統一されないことが問題なのです。

次は、防災機関の統制について紹介します。

ここで言う防災機関というのは、消防隊や警察、自衛隊のことです。

これらの防災機関を県知事や市長がしっかり統制してほしいと思います。なぜかという、これらの防災機関は、お互いは言うこと聞かないからです。

例えば、東北では自衛隊と消防隊との連携が比較的うまくいったのですが、問題点は、消防隊は1週間から2週間たつと地元に戻らないといけないうことにありました。最初に調整をした人は、地元の消防署に帰ってしまい、次の日は市の消防隊、広域消防隊と、調整の窓口がどんどん変わっていくため、その度に調整を一から

やらないといけなくなります。

警察との連携についてですが、陸前高田市の例を言うと、消防隊と自衛隊は一緒に協力して搜索活動をするようになったのですが、警察はその会議に入ってきてませんでした。警察は独自に搜索活動を行ったのです。

何が問題なのかというと、多くの要救助者数に対して、搜索部隊は少なく、協力せざるを得ない状況であるにもかかわらず、独自の搜索活動を行うと、搜索の空白地域が発生してしまうのです。

市長が警察、消防隊、自衛隊で協力して、地域を分割して搜索してくださいと言ってくれば、警察も協力したと思いますので、首長には防災機関を統制してほしいのです。

搜索人員が少ない中で、警察の協力を得ることができず、自衛隊が市街地を搜索することになりました。

これがどれぐらいの面積かというと、野球場の広さを1人の隊員が72時間で搜索しなければいけないのです。

私も現場で搜索したことがあるのですが、この委員会室ぐらいの範囲の瓦礫がある地域を搜索するのに2時間ほどかかります。警察からの協力を得られれば、隊員一人あたりの搜索範囲も、もっと狭くなっただろうと思うのです。

阪神淡路大震災のときの神戸の搜索活動では、150メートル掛ける150メートルの範囲を1人の隊員が搜索しなければならないような搜索範囲であり、その範囲内に要救助者が2.5人いたというデータが残っています。

次は、市街地火災についてお話しします。

被災した市街地では、家庭のブレーカーやプロパンガス、自動車等から発火をします。大槌町の例で分かるように、被災地の状況によって

は消防車が近づけません。仮に近づけたとしても、水が出ないこともあります。

そこで、私が申し上げているのは、空中からの市街地空中消火活動なんです。真剣に考えるべき対策の1つだと思っています。

アメリカのロサンゼルス大地震では、ヘリを使って空中から大量の水を二十数回投下して大きな成果を得ています。

日本でも、いろんなところで話すのですが、消防大学の論文では、空中消火の安全面や効果を疑問視する記述もあるようです。

しかし、地上で消火活動ができないとなると、ドローンやヘリしか手段がないと思います。そういうことを考えてほしいというのが、私からのお願いです。

次は、御遺体への対応についてです。

残念ながら、被災地では御遺体をたくさん目にします。そして、当初は行政も対応が定まっておらず、最初に通知されたのが、阪神淡路大震災と同じように火葬を簡略してよいという内容でした。現場ではどういうことが起きていたかというと、避難所の横に御遺体が入ってくるわけです。これだけの御遺体を処置することはできない。それから一週間も経つと、土葬をしてくれという話になりました。では、誰が土葬をするのかということで、自衛隊が行うことになりました。自衛隊は先ほどお話したように、人員が限られている中で人命救助活動を行っていたのですが、南の第6師団では土葬の穴掘りを始めていました。

震災から10日経った3月22日に、ようやく厚生労働省から民間の運輸、輸送、葬祭業者へ御遺体の葬儀について指示が出ました。

御遺体への対応が必要となることは前もって分かるはずなのだから、準備しておけばよかつ

たのではないかと私は思います。

次は、長期的な人命救助体制での問題点についてです。

ライフラインを扱う業者であれ、自衛隊、警察、消防隊であれ、やはり公助は少ないのです。人命救助活動は最初の一週間である第1期応急救援活動から、第2期、第3期と何か月も続くこととなります。そうすると、限られた人員、限られた重機やヘリコプターは、初期段階こそ人命救助中心で運用されますが、第2期以降になると、道路のがれきを処理して主要幹線を通そうという話が出てきます。そうすると、重機を人命救助活動に割くことができなくなりますが、自分の家族がまだ助かってない被災者の中には、重機を使ってでも家族を掘り起こしてほしいと要望してくる方も出てきます。そのような中であって、現場での対応は本当に悩ましかったのです。ですから、行政がしっかり、第2期に移行するので人命救助活動は一旦中止をしますと言ってほしいのです。最終的には通知されたけれども。

宮城県知事が全国知事会の会長になったときに、震災で学んだ優先順位の話がされましたけれども、まさしくそのとおりだろうと思います。そのためには、県知事や市長に、指揮下にある行政の職員だけではなく、警察、消防隊、自衛隊が協力して災害対応を行うよう呼びかけてほしいのです。

南海トラフ巨大地震では、私が計算したところでは6分の1から10分の1くらいしか、警察、消防隊、自衛隊は来ていなかったと思います。そうすると、人命救助能力が低下するだけでなく、治安や防犯能力も低下します。

東北では泥棒もたくさんいました。だから、警察官や自衛隊のパトロールはとても大事なの

です。しかし、警察や自衛隊の支援が十分で無い場合は、被災者が自らを守らないといけません。火災の消火能力も低下します。

宮崎県が被災すると、宮崎市が大槌町みたいになってしまうかもしれません。

宮崎県には、中央政府からの支援物資も、東北のような山盛りの量は届かないと思います。道路の復旧も、東北では岩手県を南北に走る道路が3週間くらいで全線開通しましたが、宮崎県の10号線が3週間で開通するかは分かりません。

水、電気、通信の復旧も遅れると思います。その際は、例えば井戸を掘って避難所の水を確保することなどが考えられますが、宮崎県では備えていないと思います。真剣に考えなければなりません。

それから、DMAT、お医者さんたちの救急医療チームも人員が少ないです。東北では17%が災害関連死と言われていますが、宮崎県ではもっと増えるかもしれません。唯一の対策は事前準備しかないのです。

次は避難後の課題についてお話しします。

私の東北での災害復旧イメージである一時避難、避難所、仮設住宅、自宅に基づいて考えると、宮崎県での一時避難先は、私の住む木花台だと、木花台の小中学校や宮崎大学とになりますが、長期間の避難のための避難所の話は宮崎県で聞いたことがありません。避難所での滞在期間は東北の避難所より長くなると思います。避難所での滞在期間が長くなると、災害関連死は更に増えていくことになります。

それでは避難民はどういう意識を持っているのかを紹介します。これは三陸の各市町村の首長とやり取りをした結果、分かった話です。

資料右側の図のとおり、宮崎県を三陸に見立

てると、北上市や盛岡市は、都城市や小林市となり、内陸に位置することから、後方支援を行う側になります。

宮崎市や日南市、延岡市、高鍋町など、海に近い地域の被災者は、自宅か避難所に避難することになりますが、家屋が倒壊していても家財が残っているから家を離れたくないと思う人や、家族や知人、親戚がいない場所に住むことに不安を覚える人、なるべく近所の避難所に避難したい人、様々いらっしゃると思います。避難所に避難した人も、2週間も経過すると自宅に帰りたがります。

とある避難所では、避難者は6名であるのに対し、避難所の食事配給を受け取りに来る自宅避難者が400名いたという例もあります。また、避難所へ避難した人と自宅避難者との間でのいさかきも起きます。

北上市にある移住先の生活環境は、避難所より格段に優れ、お風呂もあり、食事も3食出るにも関わらず、北上市の整備した50戸に対し、入居者は20名でした。やはり海側の地域であっても、自宅に住みたいと考える人が多いのです。自宅を離れて北上市に移ると、仮設住宅に入居する権利が失われることを心配して、無理をして自宅に留まる人もいました。

ですから、都城市や小林市、えびの市が避難先として体育館等を準備しても、避難者は少ないのではないかと思います。住宅を準備しても行きたがらないわけですから。

震災後の3月30日には、6市町村から852名が内陸部へ移動し、陸前高田市では152人が移住を希望しましたが60人はキャンセルしました。つまり、家がいいわけです。

その避難所ですが、日本の避難所は先進国では最低レベルであると言われていています。

左上の写真が受付の状況、右上の写真が避難したお年寄りを雑魚寝で寝させている状況ですが、これは災害関連死のスタート地点です。

避難所の業務というのは、まず、避難所リーダーによる平素のスタッフの編成と教育なので、避難所リーダーを何人も見てきましたが、避難所リーダーは、避難した人がすぐその場でできるほど簡単なことではないのです。状況把握能力からスタッフの編成と指導、そして、法律の適用と避難者救護という相反する2つのことに悩みます。

法律の適用と避難者救護についてですが、震災初期に、ある避難所の体育館でボランティアが温かい食事を提供しようと炊き出しの準備を始めると、体育館の管理者から火気厳禁であるからと、炊き出しを断られる事例が発生しました。遠野市では、婦人会が毎日3,000個のおにぎりを握り続けましたが、保健所の職員から、調理場所の使用許可の確認とともに食中毒を心配する話があり、婦人会は暗にやめろと言われていたように感じたそうです。このような状況が様々な局面で発生します。

震災直後は灯油やガソリンが不足しました。老人ホームや介護施設で灯油が不足しているため、法律では自衛隊の権限では給油することができませんでしたが、現場の判断で給油を行いました。誰も文句を言う人はいませんでしたけれども。

自衛隊は、物資等の輸送は行っても良いが、ガソリンスタンドの設置等はできないと言われてたのです。東北では非常に気温の低い環境であったにもかかわらずです。

次の震災でも起きることですし、首長には被災者を守ることを第一優先にするような対応をお願いしたいです。

それから、需給のアンバランスについてです。

被災者が300人いる避難所におにぎり50個しか届きませんでした。皆さんが避難所のリーダーならどうしますか。このときの避難所長は市議員だったのですが、明日には全員分300個のおにぎり届くから、今夜はみんなで我慢して廃棄しましょうと廃棄したのです。

次の事例ですが、ガソリンや灯油が不足していたため、移動には自転車が必要でした。そこで、県の主導の下、自衛隊の協力により、300台の自転車を集めて各市町村に配ろうとしました。最初に150台を各市町村の集積所に配り、3週間後に残りの150台を配ろうとしたところ、最初の150台がまだ置きっぱなしになっていました。話を聞くと、一部の市民に配ると不公平になるからそのままにしていたと言うのです。

お風呂についても、各市町村に800人くらい入れるお風呂を準備したのですが、避難者が4万人いるけれども、入れる人から利用してもらうと言う市長もいれば、一部の町民だけ入れると不公平になるから利用しないと言う町長もいました。

震災とは関係しませんが、需給のアンバランスに関連する事例で、JR信越本線の話があります。2018年1月にJR信越本線で、積雪のため、乗客約430人が15時間立ち往生したとき、三条市の市長がJR東日本に対して、マイクロバスによる救助の提案をしたのですが、JR東日本はバスに全員を乗せられないこと理由に断ったのです。子供や妊婦、お年寄りから先にマイクロバスで運べば済む話なのに、機転がきかない。

しかし、ここまで紹介した事例については、平素から行政の担当者や避難所リーダーになる人に教えておかないと、また、同じことを繰り返

返します。

支援物資の物流についても重要です。東北3県それぞれで違う方法を取っていたのですが、宮崎県では、岩手県の方法を取ってほしいのです。岩手県では、1か所の物流センターを作り、全県で約380か所の避難所の集積所に物資を輸送する体制を作りました。

宮城県は、物資の種類ごとに、ベースキャンプ、兵たん、ロジスティックベースを作ったのですが、これはうまくいきませんでした。また、福島県の物流は2県の間のような体制でした。物資の一時集積所である県の集積所の管理はクロネコヤマトや佐川急便のようなプロに委託したほうが良いです。

それから、生活必需品の価格も高騰します。阪神淡路大震災のときには灯油缶が4倍以上の値段となり、市民に対する水の支給のため、自衛隊で灯油缶を確保する際は、東京で調達することになった経験があります。

そのため、宮崎県でも、現地の各種業者との協定等により、価格高騰を回避する必要があります。

県の集積所から各市町村の集積所へは民間のトラックを使い、各市町村の集積所からは、自衛隊が運ぶ市町村と独自で運ぶ市町村がありました。陸前高田市のように、町が壊滅状態のところは全て自衛隊の車両で輸送しました。宮崎県では、自衛隊でここまでの支援はできないと思います。

宮崎県で確保できる避難所の数を計画されているのでしょうか。そして、その避難所には、収容人数だけでなく、水や電気、ガスなどのインフラや、医師の巡回体制を考えなければいけません。

県の集積所ですが、写真のとおり、一大物流

センターのようになります。武道館に行かれたことある方はイメージできると思いますが、そこが物資でいっぱいになるようなイメージです。22府県に被害が及んだ場合は、宮崎県にここまでの物資は届かないのではないかと思います。

市町村の集積所はこちらの写真のとおりです。市役所の職員も手いっぱいになるので、陸前高田市のように自衛隊の支援を受けられる市町村はよいですが、それが受けられないとなると、どのように管理するのが課題となります。

岩手県では、各避難所で必要な物資等の聞き取りについては7割を自衛隊が行いました。防犯の観点から、集積所からの移動経路は朝と晩で変えて通りました。自衛官の格好をした3人組が釜石で泥棒に入った事例があったためです。その他にも、灯油缶を泥棒したり、コンビニのATMを破壊したりといった犯罪もたくさん起こっていました。

380か所の避難所では、物資などの格差もありますので、1週間も経過すると、避難所によっては不満も出てくるようになります。避難所長が積極的に動く避難所とそうでない避難所で差が出てくるところもあり、避難者から「自衛隊は物を届けてくれないではないか」と言われたときは本当に悩みました。

そこで、毎日の避難所巡回の際に、避難所長に対して、チェックシートにより衣食住や医療の支給状況を聞き取り、避難所毎に点数を付けることで、物資等が集中している地域とそうでない地域を特定して、物資の不足する地域に対して重点的に支援を行う体制としました。

この体制には多くの人員が必要だったので、震災から3か月ほど経過すると、専用のシステムにより、各避難所で必要な物資のデータ

を入力すれば、県庁や市役所でデータにより確認ができるようになりました。

避難所での医療提供についてですが、東日本大震災では3,800名が避難所に避難した後で亡くなっています。宮崎県では避難所での医療体制について十分な検討がされているのか心配しています。

私は、岩手県で避難所に必要な医療物資の一覧表を医師から送ってもらったのですが、喘息、糖尿病、高血圧といった薬を病院のように揃えなければなりません。それも避難の初日から必要となるのです。ですから、これらの薬の在庫を確保しておいたり、非常時に届けるためのシステムを作っておかなければなりません。

以前、私は福岡県医師会と協力して、延岡市が被災した際に医師を現地に運ぶための図上訓練を実施したことがありますが、このような訓練も進めてほしいと思います。

被災者の立場で言えば、高齢者や持病をお持ちの方は、避難グッズにお薬手帳も入れておいた方がよいと思います。避難グッズというと水や食料の話ばかり聞きますが、実際に避難所で3,800人も亡くなっていることから、お薬手帳や可能であればマイナンバーカードを活用して、医師と連携した医療体制を作り、全国一、災害関連死の少ない県を目指してほしいです。

それから、陸前高田市の市長と釜石市の市長からは、市職員がなかなか休むことができないという話を聞きました。市役所の職員は本当に大変です。彼らは自分の家も被災しているにもかかわらず、昼も夜も働かされるのですが、市役所の職員が家に帰ろうとすると、市民から厳しい目を向けられます。そこで、自衛隊との調整という名目で自衛隊の天幕の中で仮眠を取らせるようにしました。それくらい行政の職員は

激務となりますから、彼らのケアを行うことも大事なことだと思います。

最後に私からの提言です。

どこの行政でも、重要な問題解決は曖昧なまま縦割りで行っています。せめて、情報処理を統一したほうが良いです。

人命救助は、警察、消防隊、自衛隊、消防団、全てがリンクしないとできません。みんな、お互いに仲が良いわけではないので、県知事や市長がしっかり協力してください。全体の指揮の補佐は、自衛隊が県知事や市長の近くにいると思うので、使っていただければいい。

市街地火災には空中消火を取り入れることを検討してほしい。

気象庁の津波警報は、県民に対して、最初の情報は誤差の可能性があるから、規模にかかわらず避難することを強調したほうが良いと思います。

行政の何かをやっているという感じで満足せず、情報や指揮の統制など、災害関連死を減らすための具体的な取組を進めてほしい。

避難訓練は、雨の日や夜間での実施や、実際に避難ビルまで避難してビルの鍵の開閉方法を確認するなど、実践的な内容を行ってほしい。そのような訓練をやらないと、被災時には絶対に助かりません。

ハザードマップは完全ではないので、ハザードマップ上では安全な地域でも一旦避難することについて県民への啓発が必要です。ハザードマップを信頼しきっている人は多いです。関心がない人の方がもっと多いですが。

避難所で市民の命を守るための施策を具体化してほしい。

長くなりましたが、私の話は以上です。ありがとうございました。

○坂本委員長 川崎様、本当に御説明ありがとうございました。このあと、質疑、意見交換に入ります。

ここまで御説明いただきました内容につきまして、委員の皆様からお聞きしたいことがありましたらお願いします。

○山下委員 東日本大震災のときは、私たちが早期の現場視察のための計画を立てたのですが、現地の人命救助活動の関係で外部からの受入れが制限されており、実際に視察に入れたのは5月でした。陸前高田市を視察した際は、自衛隊の皆さんが水路等に胸まで浸かって御遺体の搜索をされている姿を見て非常に感銘を受けたところでした。

本県は特に災害が多い県ですから、自衛隊の皆さんの日頃の協力にいつも感謝しているところです。

本日のお話の中で、危機管理が十分ではなく、行政が関係機関と連携の必要性や、指揮命令における首長の役割についてとてもためになりました。行政は担当者が2～3年で変わっていくため、防災に対する意識が薄らいでいくという現実もあると思います。

しかしながら、今回の豚熱の対応においても見られましたように、本県は危機管理意識がしっかりとあることから、防疫を始めとする過去の教訓を活かした、どの県よりも早い体制づくりができているということは評価しているところです。

そこで、今回のお話の要点を絞って、行政が具体的に取り組んでいかなければならないことを教えてください。

○川崎 朗氏 まずは避難への備えについてです。テレビで防災が取り上げられていた際に防災グッズの準備の話がされていましたが、もっ

と具体的に避難場所などの話をするべきだと思います。行政の皆さんに対しては、各組織がバラバラに動くことがないように、統制してほしいと思います。

今回お話しした全てをやってほしいと言っているつもりはありません。行政の首長は全体を仕切っているという自覚を持って、自衛隊や消防隊、警察に対して協力の呼びかけをしてもらえばよいのです。

情報処理も、例えば、地図は自衛隊の用いているUTM地図で統一して、毎日、定刻に情報共有を行うだけでよいのです。

○山下委員 もう1点、聞かせてください。動画配信サイトで東日本大震災の様子を撮影した動画を見たところ、津波警報で3メートルの津波が来るため避難するよう呼びかけていましたが、津波警報の続報で3メートルの津波が6メートルになっており、気象庁による初期の情報伝達がいかに大事かを考えさせられましたが、このことについていかがでしょうか。

○川崎 朗氏 おっしゃるとおりです。ですから、私が一番伝えなかったのは、気象庁の第一報は誤りがあるから、大きな長く揺れる地震が起きたら、一旦は高台に避難をして、半日間は様子を見るということをお知らせできるようにしてほしいということです。そのために、どのような啓蒙したら良いのかということで、東日本大震災の際の人災と言われる事例についてお話ししました。

○工藤委員 宮崎県の津波避難タワーについて、地域ごとのハザードマップに基づいて、タワーの高さを判断しているということを考えると、今回のハザードマップが完全ではないという話を聞いて大変怖いと思ったところです。この対策を行政はどのように進めていけば良いのか教

えてください。

また、日本の避難所が先進国で最低レベルであるとの話でしたが、参考となる国の事例や、今後、宮崎県が取り組むべき対策についてアドバイスをいただければと思います。

○川崎 朗氏 津波避難タワーについては、ハザードマップが完全ではないと理解した上で、ハザードマップに基づく高さからどの程度まで上積みするかを考えていただければよいと思います。

避難所の環境については、北欧圏やヨーロッパでの取組が進んでいます。それに対して、日本の取組は想像力が欠けているところがあるように思います。例えば、夏の暑い時期や冬の寒い時期に避難所の床に寝かせたら、病気になる方が出るのは当たり前です。被災地ではしばらく学校も休校になるのですから、冷暖房の整備されている教室も避難所として使えば良いではないですか。なぜ、避難所に避難した方が3,800人も亡くなったのかを真剣に考えなければいけないと思います。まるで収容所のような厳しい環境となっている避難所に自身が避難することを想像してもらえれば、幾らでも工夫すべき点が見えてくると思います。

○工藤委員 大変貴重な御意見をありがとうございます。しっかり自分が避難したときの気持ちになって避難所を見ていきたいと思います。

○山口委員 ボランティアの方との関係性のところをお伺いします。東日本大震災を契機に、災害が起きるとすぐに駆けつけてくださる方が非常に増えたかと思うのですが、県外から来たボランティア等の方々の差配や受け入れるタイミング、行政との関わり方等について、川崎様のお考えを教えてください。

○川崎 朗氏 私も東北の現場で、行政がボラ

ンティアの取扱いに悩んでいるところをよく見ました。ボランティアの方たちが、県や市の調整を経ずにいきなり避難所にやってきて、現場の避難所長が困っている事例もよく耳にしました。

そういう意味では、行政がボランティアの受け入れをしっかりとコントロールしなければなりません。受付の際は、素性の確認等を行わなければなりません。職員がいきなりそのような対応をできるわけではないので、東北でのボランティア受入れのノウハウを参考としたほうがよいのではないかと思います。個人的な考えとしては、避難所に泥棒が入る事例もありましたので、行政による受付を経していないボランティアは受け入れない方がよいのではないかと思います。

○山口委員 先ほど、救援から復旧までを3期に分けた図を示していただきました。ボランティアの方々は第1期の救援の段階から集まってくるイメージがあるのですが、やはり、一旦状況が落ち着いてからの受け入れでなければ、自衛隊による人命救助活動に支障を来すことがあり得るのでしょうか。

○川崎 朗氏 災害の大きさによって、ボランティアの方々が手伝う期間も異なってきますが、大規模災害の初期の段階では津波や火災などの2次被害や家屋の倒壊等がありますので、そのような危険な地域でボランティアの受け入れを行うことは難しいです。

震災から1ヶ月ほど経ったときに、日頃は農業や小売業といった別の仕事に従事している即応予備自衛官の登録者を人命救助活動に動員するか検討したのですが、現場の危険性の判断から動員を行わず、ロジスティックを中心とした支援をお願いすることになりました。このよう

な状況でしたので、ボランティアの受け入れは一層難しいのではないかと思います。

先ほどお話ししたとおり、ボランティアの受け入れには課題もありますが、大局的な視点で見れば、公助は少ないわけですから、国民自らが自身を守るためにも、ボランティアの活用は必要です。ですから、ボランティアを平素から登録制にして、いつでも受け入れられる体制を作ればよいと思います。

○内田委員 今回のお話を伺って、川崎様は本当に経験豊富な方だなど。自衛隊OBの方は全国にもいらっしゃると思うのですが、川崎様は、普段、今回のような講演活動の他に、例えばどこかの団体のアドバイザーをされたりなど、災害時にどのようなポジションで活動されるのかなどをお伺いしたいのですが。

○川崎 朗氏 私はずっと防災に携わってきました。ですから、正直に言って、自衛隊を退職してから、あえて自衛隊OBとして防災に関する活動を行うのは、余程変わっていると自分でも思います。

というのも、現場では嫌なものをたくさん見てきたので、宮崎に帰ってきたら、ゴルフだけやって、のんきな人生を送りたいと思っていたのです。ところが、地元の自治会長から、「そんなことではだめだ」という話を受けて、まず、草の根運動から始めようということで、現在の活動を行うようになりました。

日頃はどのような活動をしているのかというと、実は行政と話すことよりも、市民の皆さんに対する啓発を行っており、これが自分のライフワークに近いのかなと思っています。

いざ震災が起きたときに、私が現場に来たらうるさいですよ。言いたいことを勝手に言ってしまう、行政の方はやりにくくなりますのでや

めたほうが良いと思います。

しかしながら、やはり宮崎県民として生まれて、宮崎県民からたくさんの犠牲者が出るのを見たくないという気持ちがとても強くて、自分にできることは何でもやろうという気持ちは持っています。

○内田委員 今回は防災士の話が出てこなかったのですが、地域の方々が災害時に備えて防災士を増やしていくための活動の中で、例えば、私の地元の延岡市で言えば、月1回、防災士ネットワークによる勉強会が継続的に行われています。

防災士には特に区長の方が多く、御年配の方も多数いらっしゃいます。そこで、防災士の方々に対して、こうすればもっと機能するなどのアドバイスがあれば教えてください。

○川崎 朗氏 防災士の皆さんは、どちらかというと現場で活動する人員となります。ですから、首長に対して、非常時の判断を教える人がいないのです。

本当は首長に勉強してほしいので、今日のような話を首長にできたらよいのですが。全体を取り仕切り、各組織が一体となって協力するように言うことのできる首長であれば、助かる人は増えます。ですから、延岡市で今回のような話をしてほしいと言われたら行きます。

○内田委員 延岡市で竜巻が起こったときに、消防団の方々が屋根にのぼってブルーシートを張ったのですが、とても危険な作業となりました。

消防団にとって慣れない作業であったため、私は自衛隊の方々に来ていただいたほうがよかったですのではないかと思います、ある国会議員の方に相談したところ、首長の判断で自衛隊出動の要請ができるようになっていたと聞きました。こ

のようなときは、消防団に任せてブルーシートを張ったほうがよかったのか、自衛隊に出動を要請したほうがよかったのか、御意見を伺えればと思います。

○川崎 朗氏 自衛隊災害派遣の出動要件は決まっています、行政や消防隊で対応できない場合ということになっておりますので、まずは地元の消防団で対応していただきたいと思います。

どうしても自衛隊でなければならぬ状況であれば出動しますけれども、自衛隊も普段は防衛活動が専門となりますので、そういった意味では、ブルーシートの設営などの経験は消防団とそう変わらないとは思っています。

○坂本委員長 予定した時間がまいりましたので、これで終わらせていただきます。

最後に一言お礼を申し上げます。

今日は大変貴重なお話をいただきまして、ありがとうございます。当委員会の活動にしっかり反映させてまいります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○元陸上自衛官 川崎 朗さん 皆さんの努力で宮崎県民の被害が減ることを祈っています。ありがとうございました。

○坂本委員長 それでは暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時45分再開

○坂本委員長 それでは、委員会を再開します。

1、県外調査についてであります。今回の県外調査は10月17日火曜日から19日木曜日に実施予定です。

まず、10月17日は、宮崎空港に8時50分に集合いただき、伊丹空港経由で福島空港へ向かいます。午後1時過ぎとはなりますが、福島空港

内のレストランで昼食を取り、借り上げバスで福島県庁へ向かいます。福島県庁では、地震、津波に備えた海岸堤防をはじめとする取組について調査を行います。調査後は、南相馬市に向かい、市内のホテルに宿泊し、夕食会場についても手配をさせていただき予定しております。

2日目は東日本大震災原子力災害伝承館にて、東日本大震災の影響と復興について調査をいたします。その後は道中のパーキングエリアで昼食を取り、午後からは茨城県つくば市の防災科学技術研究所にて、南海トラフ海底地震津波観測網をはじめとする大規模自然災害について調査をいたします。その後は東京都に移動をし、台東区のホテルに宿泊します。この日の夕食については各自で取っていただくということでお願いをいたします。

3日目ですが、内閣官房国土強靱化推進室にて、今年度の7月に閣議決定されました新たな国土強靱化基本計画について調査を行います。終了後、近くのお店で昼食を取った後に羽田空港経由で宮崎へ帰り、現地解散となります。

暫時休憩します。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○坂本委員長 委員会を再開します。

次に、協議事項2、次回委員会についてであります。

次回委員会につきましては、11月閉会中の11月6日月曜日を予定しております。

委員会の内容であります。御意見がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 特にならなければ、次回の委員会の内容につきまして、正副委員長御一任

ということよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 では、そのような形で準備をさせていただきます。

最後に、協議事項3、その他で、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 それでは、次回の委員会は11月6日月曜日、午前10時から予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を閉会します。

午前11時49分閉会

署 名

防災減災・県土強靱化対策特別委員会委員長 坂 本 康 郎

